

## 2019年度教育実践報告：「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」

—精神保健福祉士に必要な技能を習得するための教育の試行—

畑 香理\*・鬼塚 香\*\*・住友雄資\*\*\*・平川明美\*\*\*\*

**要旨** 本報告は、2019年度の「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」における教育実践報告である。

まず、2018年度の取り組み内容と2019年度に向けた課題を整理した。具体的には、①「実習記録の書き方」に関する授業内容の充実、②新たに取り入れた授業である「実習体験を踏まえたグループ討議」、③帰校指導内容の情報共有化に関する取り組みの見直し、④2018年度の3年生に対する教育実践として取り組んだコミュニケーションスキルの向上に関する取り組みと、スキルアップへのさらなる教育実践の必要性、⑤学生の学びに関する実習施設間での情報共有の取り組み、を示した。

つぎに、2019年度の取り組みを記した。2018年度に引き続き、「実習記録の書き方」に関する授業内容の充実として、①オリエンテーション資料内容の充実、②授業内容の再編について示した。また、学生が行う自主実習及びボランティア活動への支援、学生の学びに関する実習施設間での情報共有の強化等を示した。

そして、2020年度に向けた主な課題として3点を提示した。

**キーワード** 実習記録の書き方、課外活動に関する支援、コミュニケーションスキル、当事者理解

### 1. はじめに

本稿は、2018年度の教育実践内容と次年度に向けた課題を整理し、さらに2019年度に「精

神保健福祉援助実習指導」及び「精神保健福祉援助実習」を履修した4年生の教育実践を報告したものである。本学では、3年次前期から4年次後期までの2年間をかけて「精神保健福祉

\*福岡県立大学人間社会学部・助教

\*\*福岡県立大学人間社会学部・講師

\*\*\*福岡県立大学人間社会学部・教授

\*\*\*\*田川市・水巻町教育委員会・スクールソーシャルワーカー

援助実習指導」を履修し、4年次前期からの通年科目として「精神保健福祉援助実習」を履修するカリキュラムになっている。したがって、本稿では2019年度の1年間で行った「精神保健福祉援助実習」教育実践に関する内容を報告するとともに、2018年度から継続して行ってきた「精神保健福祉援助実習指導」での教育実践も振り返る。

## 2. 2018年度の教育実践

まず、「精神保健福祉援助実習指導」における教育実践として、2018年度の4年生及び3年生に対して行った内容と実践から得られた課題を整理しておく。次に、「精神保健福祉援助実習」における取り組みを簡潔に示す。

### (1) 2018年度の4年生に対する教育実践

2018年度は、4年生への教育内容において充実を図った事項は、次の3点であった。

#### 1) 「実習記録の書き方」に関する授業

近年、本学の精神保健福祉援助実習で実習指導を引き受けてくれる実習指導者たちと実習日誌に関する意見交換をする機会が増えてきた。とくに、毎年実施している精神保健福祉援助実習連絡協議会（以下、実習連絡協議会）では、実習日誌の書き方の未熟さや、考察内容の乏しさについて指摘を受けることが、たびたびあった。そのため、実習記録の書き方に重点を置いた授業内容への変更について担当教員で協議した。その結果、2018年度からは実習記録の書き方についてポイントを学びなおすとともに、実習日誌のスキルアップを念頭に置いた授業内容へと転換を図った。この「実習記録の書き方」

の授業は、前期授業の21コマのうち、5コマ実施し、①「実習日誌の書き方に関するオリエンテーション資料（以下、オリエンテーション資料）」を用いた授業、②3年次の精神保健福祉援助事前実習（以下、プレ実習）日誌の書き直し、③プレ実習日誌の書き直しを踏まえたグループ討議、④視聴覚教材を用いた記録練習、⑤視聴覚教材で練習した記録内容の添削等を中心に授業を展開した。また、「実習記録の書き方」に関する授業でトレーニングを行ったことに加え、帰校指導及び実習巡回では実習日誌の書き方を個別で指導した。

#### 2) 実習体験を活かしたグループ討議

「精神保健福祉援助実習指導」の前期授業では、「実習記録の書き方」に加えて「実習体験を踏まえたグループ討論」の授業を5コマ実施した。グループ討論のテーマは毎回異なり、【事前学習】【面接以外の場面】【精神科病院での実習】【帰校日、巡回指導】【実習日誌】とした。これらのテーマは、これまで教育実践の中で実習生の悩みや困りごととして語られてきた内容を担当教員間で検討し、主なものを取り上げた。また、「実習体験を踏まえたグループ討論」を実施した時期は、本学の場合、実習中の学生とそうでない学生が混在しているため、実習中の学生の学びを深めるねらいと同時に、これから実習配属となる学生が他者の体験から学びを得ることも視野に入れ、上記の内容及び順番でテーマを組んだ。授業の基本的な流れは、実習中の学生からテーマに沿った体験を語ってもらい、それを踏まえてグループ討議を行うというものである。教員は全体の進行、グループのファシリテーター、討論のまとめを行った。

### 3) 帰校指導内容の情報共有化に関する取り組みの見直し

本学は、前期期間中の6～7月に実習配属となった学生に対して、帰校指導を週に1回のペースで実施している。帰校指導は一人の学生に対し延べ3～4回実施することになるが、担当教員－学生間で行われた指導内容等を翌実習日に実習指導者へ報告し、その内容を実習施設での指導や振り返りに活用してもらうという取り組みを行ってきた。具体的には、帰校指導の内容を学生が記録し、実習指導者へ報告するという流れである。2018年度は取り組み開始2年目ということもあり、初年度の反省を活かして実習指導者－学生－担当教員の3者間での帰校指導内容の共有化が確実に行われるよう見直しを行った。

## (2) 2018年度の3年生に対する教育実践

本科目では、4年次に実施する「精神保健福祉援助実習」の事前学習の一環として、3年次に2つの実習を行ってきた。前期に実施する精神科病院での見学実習（以下、見学実習）と、後期に実施する障害福祉サービス事業を行う施設でのプレ実習である。本学では、3年次に社会福祉士養成課程の実習もあるため、上記2つの実習と合わせると、1年間に少なくとも3つの実習を行うことになる。各実習の目的、実習時間及び内容等は異なるが、学生はそれぞれ実習目標や自らの課題に取り組む。しかし、実習連絡協議会での意見交換において、しばしば学生のコミュニケーションスキル不足を指摘されてきた。そのため、2018年度は学生に対し、自らのコミュニケーションを意識的に捉え日頃から自己覚知に努めることや、教員あるいは友人等とロールプレイを行うこと、自主実習やボラ

ンティア活動に参加することなど、個々の学生に合わせた指導・助言・情報提供等を積極的に行った。

以上の取り組みを行ったが、学生のコミュニケーション能力向上が認められたという成果は2018年度中には不明確であったため、2019年度も継続して取り組んでいく必要があった。

### (3) 「精神保健福祉援助実習」における主な取り組み

「精神保健福祉援助実習指導」に関する教育実践である上記3点に加え、学生の学びを深化させるため、「精神保健福祉援助実習」では実習施設間での情報共有の充実を図った。学生は4年次に「精神科病院」と「障害福祉サービス事業を行う施設等」の2か所で実習を行うが、1か所目の実習巡回担当教員が実習内容や目標達成状況、指導内容等を2か所目の実習巡回担当教員に伝達し、情報共有するよう努めてきた。本学では、2か所の実習において、それぞれ異なる教員が実習巡回を担当するような配置にしているため、1か所目の実習施設での学生の学びや教員の指導内容等を2か所目の実習巡回を担当する教員へ伝えることは重要となる。しかしながら、夏季休暇中に実習配属となる学生に関する情報共有は、これまで十分な対応が必ずしもできていなかった。そこで、情報共有の方法を工夫し、随時教員間で共有するよう努めたことにより、効果的な実習巡回指導となった。さらに、2か所目の実習施設での巡回指導において、1か所目の実習で残された課題等を実習指導者と共有する機会も充実し、実習施設での指導にも活かしてもらうことが可能となった。

### 3. 2019年度の教育実践

前述の取り組みを継続、かつ内容の検討が必要なものは担当教員で協議しながら、2019年度も教育を行った。本報告では2019年度の教育実践のうち主な内容を示す。

#### (1) 「精神保健福祉援助実習指導」における教育実践

2019年度の4年生に対して行った教育実践のうち、はじめに、これまでの実践内容を見直し充実させた取り組みを示す。続いて、3年次から精神保健福祉援助実習の事前学習の一環として学生を支援する取り組みを2019年度も引き続き行ったため、その内容を示すことにする。

##### 1) 「実習記録の書き方」に関する授業の充実

「実習記録の書き方」に関する教育は、近年重点をおいて取り組んでいることのひとつである。2019年度は、以下の2点を主に改善し、実習日誌作成のスキルアップを目指した。

##### ①オリエンテーション資料内容の充実

「実習記録の書き方」に関する授業では、担当教員が冒頭部分で実習日誌を書く際のポイントを解説し、その後学生が記録のトレーニングをするという進行之にした。その解説で使用するオリエンテーション資料は、2018年度から導入したものであり、担当教員が共同で作成した資料である。

オリエンテーション資料は、まず本学の実習日誌項目に沿って「今日の課題」「スケジュール」「実習所感」の順に書き方のポイントを示している。つぎに、「実習所感」の中でも特に「客

観的事実」「主観的事実」「考察」について解説を加えている。そして、日誌の具体例5つとその解説を掲載した後に、考察に基づく「疑問」「意見」「反省」及び「感想」に関して前出の具体例を基に説明している。具体例は、コミュニケーションを題材とする内容であり、そこにクライアントとの信頼関係・自己覚知・ソーシャルワーク過程における面接・情報収集・クライアントの症状・観察等を盛り込んで展開している。

2019年度においては、オリエンテーション資料のうち、日誌の具体例のバリエーションを増やす作業を行った。さらに、アセスメントを題材とし自己覚知を行う実習生の具体例を追加した。

##### ②授業内容の再編

2019年度の日誌の書き方に関する指導はプレ実習日誌の書き直しを中心とした授業内容に再編した。その理由の一つとして、住友・鬼塚(2019)で詳細が報告されているが、2019年度の4年生は3年次に開講される「精神保健福祉演習」において記録の取り方を学習していたため、「記録を正確に取る」ための基本的技術は理解していると判断したことが挙げられる。加えて、プレ実習日誌の添削機会をこれまで十分確保できていなかったことも理由としてあった。

そこで、まずはプレ実習日誌を学生に書き直してもらい、それを「客観的事実」「主観的事実」「考察」に分けて色づけするように指示をした。色分けを指示したのは、プレ実習日誌の書き直しを行って見たものの、日誌全体の構成として「客観的事実」「主観的事実」「考察」部分が適切な割合で記載できていなかったからである。さ

らに、従前から実習日誌の書き方に関する指導をするなかで、「客観的事実」と「主観的事実」が一文に混在し、他者へ伝わりにくい記録になっている学生が見受けられたこと、そして「考察」部分の記載が僅かであることを課題として担当教員は認識していた。そのため、色分けにより視覚的に把握させ、書き直した記録を分析させることで改善につなげようと考えた。

つぎに、書き直しと色分けを終えたプレ実習日誌を基にグループ討議を行った。グループ討議では、各グループに担当教員が入り、オリエンテーション資料を見返しながら記述方法や考察の観点について解説を加えた。この時点で多くの学生は、実習日誌の作成に対して難しさを感じており、スキルアップを目指すためにはさらなるトレーニングを必要としていた。

そこで、学生が書き直したプレ実習日誌を担当教員が添削し、再度書き直す時間を確保した。2回目の書き直しということもあり、学生はポイントを押さえながら記録を作成した。プレ実習日誌を書き直した後、再び担当教員は添削し指導を行った。

以上のような内容へ授業を再編したことにより、これまで以上に実習記録の書き方に関するスキルは向上したと考えられる。しかし、学生には個人差があるため、実習巡回を活用し個々の学生に合わせた指導を継続して行った。

## 2) 学生が行う自主実習及びボランティア活動への支援

2018年度の3年生に対する教育実践において、コミュニケーションスキルの不足が明らかになってきたため、自主実習やボランティア活動への参加を推奨してきた。自主実習やボランティア活動への参加を推奨してきたもう一つの

理由として、学生のほとんどが精神障害のある人とかかわった経験が乏しく、疾患や障害を理解してイメージを膨らませることが大変難しいという点がある。とりわけ、当事者の日常生活、社会生活において受ける制限の具体的なイメージを持ちづらいことで、実習計画書を立案する際に漠然とした計画になりがちであったり、事例を基にアセスメントやプランニングなどを行う際にもニーズを捉えきれなかったりと、授業中のあらゆる場面で課題を感じるがあった。

また、本学では「精神保健福祉援助実習」は精神科病院での実習を15日間以上、障害福祉サービス事業を行う施設等での実習を12日間以上実施している。本実習までに、「精神保健福祉援助実習指導」でのプレ実習で精神障害のある人とコミュニケーションを図る機会があるものの、それ以外の場面でかかわる機会がない学生がほとんどである。このような状況では、本実習における学びが深まりにくいといったことが大きな課題であると、担当教員間では認識していた。

そのため、前述のとおりコミュニケーションスキルの向上を目指すことに加え、精神障害のある人とかかわりを通して当事者の生活のしづらさを自主実習やボランティア活動から学ぶことを推奨した。

担当教員は、自主実習やボランティア活動に関する相談に乗り、活動を受け入れてくれる施設の開拓やそれらの情報提供等を行った。さらに、活動前には学生に対して参加目的が明確になるよう指導し、活動を終えた学生には任意で活動記録をとってもらい、活動を通して気づいた自らの課題とその課題へ対応するための今後の学習内容等を個別に指導した。

以上の取り組みを経て、学生の多くは「精神

保健福祉援助実習」に配属となった。本実習では、実際に精神障害のある人とコミュニケーションを図り、特定の患者あるいは利用者の支援計画を立案する機会を得るが、成果が表れた学生もいればそうでない学生もいた。特に、精神障害者と話すことへの抵抗感が低くなったという側面はあったが、精神障害や生活のしづらさを理解するという点では、課題が残った。

精神障害のある人の生活のしづらさをイメージすることは学生にとって難しく、授業中の事前学習だけでは限界がある。事前学習の効果的な授業展開を検討することは当然であるが、自主実習やボランティア活動等の課外活動における学習支援の充実を検討することが必要である。

以上が2019年度の4年生への教育実践だが、3年生に対する教育実践はこれまで行ってきた教育内容と同様の取り組みを行った。

## (2) 「精神保健福祉援助実習」における取り組み

2018年度の取り組みとして充実を図ってきた実習施設間での情報共有を2019年度も継続して行った。具体的には文書による情報伝達やミーティング開催等、実習配属している全期間を通じて取り組みを強化した。

それから実習評価に関して、これまで実習指導者から評価項目の表現や記載方法についての質問やわかりにくいという意見があったため、実習巡回や実習連絡協議会等の際に説明に努めた。評価項目の検討は、本学科の他実習と共通の課題として協議を続けている。

## 4. 2020年度に向けた課題

2019年度は、主に事前学習に関する教育に重点を置いて取り組んだ。これまで継続して取り組んできた教育を強化・充実させることにより、学生の学習が深まり、精神保健福祉士に求められるスキルもある程度習得できたと考える。しかし、2020年度は、2019年度の取り組みを通して明確になった主な課題3点を念頭に置き、効果的な教育が行えるよう検討を続けていく必要がある。

課題の1点目として、コミュニケーションスキルのさらなる向上が挙げられる。実習指導者からの指摘にもあるように、コミュニケーションスキル不足に関する課題があることは明らかだが、授業内の限られた時間だけでは解決することが難しい。2018年度と2019年度の取り組みでは、授業やプレ実習以外の時間を学生が活用することによって、スキルアップを促してきた。しかし、十分な成果が得られていないと考える。日頃から意識的にコミュニケーションを行うことや、課外での活動の推奨等をしたが、3年次から4年次の学生にとっての課外時間は、例えば就職活動等といった他の様々な活動が入るため、スキル獲得・向上のために十分な時間を割くことが難しい者もいる。このような事情も勘案し、スキルアップを目指すためには、早期からのトレーニング導入が必要だと考える。2020年度は今までより早期から取り組めるよう検討を進めたい。

2点目に、精神障害のある人の日常生活あるいは社会生活のより具体的なイメージが持てるようになることが挙げられる。これは1点目の課題とも共通するが、従前の授業での学習内容だけではイメージを膨らませることに難しさが

あったため、自主実習やボランティア活動を推奨し支援を行ってきた。学生が課外時間を有効に活用でき、学習が深められるよう、サポート体制を十分に整える必要もある。今後は、実習科目と演習科目をさらに連動させて効果的な教育が展開できるように工夫しなければならない。

3点目は、事後学習の充実がある。現在まで、事前学習に関して様々な取り組みを行ってきたが、事後学習への取り組みが未だ不十分である。主な理由は、事後学習は現在後期に行っているが国家試験までのスケジュールを考慮すると、実習報告会開催時期までの学習時間数が限られてしまうことにある。事後学習には、自らの実習体験をあらゆる角度から分析し、そこから気づきを得て深化させるという重要なプロセスが含まれている。さらに、個別での事後指導によって、学生は新たな課題を発見し取り組む中で成長していく。つまり、事後学習の充実には、実習での学びを深め、実習報告会においてプレゼン能力を獲得すると同時に、未来への学習意欲の動機付けを促すことにつながる。したがって、2020年度では事後学習における課題を整理し、授業スケジュール及び内容の見直しをしたい。加えて、2か所での実習体験から学んだことを踏まえ、実習全体を通じた考察の深化を促進できるような取り組みを検討したい。

その他の課題として、例年継続して取り組んでいる、「実習の手引き」の改訂と実習施設の新規開拓及び実習指導者の確保が挙げられる。前者は、学生と実習指導者が読みやすいような構成になることを念頭に置いて、さらなる改訂作業を行っていく必要がある。後者は、今後も継続して実習施設及び実習指導者の確保に取り組む必要がある。

## 5. おわりに

2019年度の教育実践では、授業時間内での教育に限界を感じるなかでも学生にとって有意義で効果的な学習機会となるよう検討してきた。しかし、現在までの取り組みでは、十分な成果が得られているとは言い難く、課題も多い。2020年度は、上述の課題を中心に取り組むことや実習指導者との連携をさらに図ることで、学生の学びが深化し、精神保健福祉士に必要な能力を習得できるような教育及び支援を続けていく必要がある。

## 参考文献

住友雄資・鬼塚香（2019）「記録の演習法—2018年度『精神保健福祉演習』の試みから—」『福岡県立大学人間社会学部紀要』27(2), 169-79.

